

年4回の定例議会報告として「横田えつこ通信」を発行しています。
全文をお読みにになりたい方にはお送りしますので、ご連絡をください。

身近な公共的移動手段の確保を —過疎・高齢化が進む中で—

高齢化率は予想以上の速さで進み、今年20%を超えました。5人にひとりが高齢者（65才以上）です。岡山市の高齢化率は19%（06年5月末）。周辺地区では民間バス会社が不採算路線から撤退する例が相次ぎ、一人暮らしや他の交通手段を持たないお年寄の多くは、社会参加や通院、買い物など日常の生活が困難になっています。こうした現状の打開策として、「デマンド型乗合タクシー」を紹介しましょう。

◆岡山市で初のデマンド型（利用要請）乗合タクシーの運行

牧山学区の畑鮎・高野尻地区で今年5月に始まりました。路線バスが廃止された地域で、タクシー会社（両備タクシー）と契約し、事前の会員登録、前日までの利用予約、予約に応じて小・中・ジャンボタクシーを配車。県内では高梁市、倉敷市域5カ所で先行。畑鮎・高野尻地区での運行方法は、①対象地区92世帯中50世帯が登録（登録料1000円／年）、②月～土曜日を2系統（国立病院と法界院各往復）で1日4往復、③ルートと乗降場所・時間・料金（片道800円）は地元協議で決める。運行開始後の状況は5、6月の利用が各16人で課題はまだ多くありそうですが、市の都市整備局交通政策課長は地元との協議を進めて、更に利用者ニーズにマッチした事業にしていきたいとの言。

◆合併地区では

合併地区では合併協定でそれぞれの地域バス事業を継続しています。灘崎町合併特例区福祉バス（両備バスに委託）は、年町総合福祉センター開館を機に、公共施設へのアクセスを目的に3系統各3～4便が運行されています。利用料金は1人1回100円（高校生以下、身障手帳所持者、要介護者など50円に減額）。運行委託料として年額1000万円程度が支払われ、運行収入は30万円前後ですから、大幅な赤字経営です。

御津町合併特例区では中鉄バス路線廃止を機に町営バス、福祉バス、スクールバスなどを運行していましたが、05年度からコミュニティバス（中鉄バスに委託）に統合し旧町内一円を運行しています。委託料は年額約5500万円、収入約350万円。これも大幅赤字経営です。

◆横田の提案

これらの地域だけでなく旧市内の大型開発団地でも、これから高齢化は進みます。高齢者が自宅で安心して暮らせるために欠く事の出来ない移動手段に、この「デマンド型乗合タクシー」は『使える事業』として期待しています。『路線バス以上のきめ細やかさでタクシー以下の利用料金』が事業の趣旨です。ただ、岡山市は現在この事業に税金投入していません。先行している高梁市ではタクシー業者に年95万円補助金を、倉敷市では地元協議会に補助金を出しています。財政支援も含め持続可能な移動手段が確保されるよう提案しています。

三議案に反対 =その理由=

1 甲第 92号議案 一般会計補正予算（第1号）について

さい東町公園整備事業費 2 億余円について。さい東町公園整備は、市が直接に公園整備をするのではなく、地元が土地を手配、造成までしたものを市が買い取るという新しい手法をとり、それが市にメリットがあると説明されていました。予算要求用メリット計算数字の根拠があいまいであり、算出時期についても建設委員会答弁と、本会議答弁に食い違いがあります。その数字が明らかでなく納得がいきません。土地代金の授受、造成工事の方法や金額などすべてが闇の中。これでは民間がするメリットの根拠はありません。

2 単県医療費見直し関連議案

今年 2 月、定例岡山県議会で「単県医療費公費負担制度の見直し」予算が成立しました。この結果、65歳以上の寝たきりや一人暮らしの低所得者への医療補助制度がなくなり、70歳まで三割負担となります。また、重度心身障害者(1・2級)の医療費は全て一割負担となり、一人親家庭への医療費も同様に一割負担となります。入院した場合の病院給食費や差額ベッド代等保険外自己負担も相当な負担増です。対象者は医療機関を必要とする機会が多く、日々の生活だけでなく病気への不安感を増大させています。

この単県医療費負担制度は、せめて病気の時の不安を減らしたいとの願いで創設された制度で、究極のセーフティーネットといっても過言ではありません。国が制度改正で負担割合を増やし、それに県が追随して一割負担を導入した。このままでは当該者の困難が目に見えています。「福祉都市」を目指す高谷市政は、独自の助成制度を作るべきだと考えます。ちなみに、倉敷市は単市で助成します。激変緩和措置として、心身障害者医療費の個人負担 1 割の 3 分の 1 を助成することとし、06年10月から09年3月までに 1 億3200万円の一般財源を投入します。岡山市でも当然実施をと考えます。従来制度に利用者負担一割を導入したのですから、市の税負担はそれだけ減っています。改めて財源確保しなくともこれまでの延長から利用者負担軽減策は生まれるはずですが。

3 大野小学校の学校プールを市民に一般開放するための条例改正案

大野小学校のプールは体育館との 2 階建で、太陽光を利用した温水プール。7 億5775万円をかけて建設。一般開放の利用対象者は、市内在住・在勤・在学者 3 人以上で構成される、成人責任者のいるグループに限られています。理由は、大野小学校のプールは、財政問題からプール監視員が 1 名しか配置されないこと。学校開放のひとつとして位置づけられ、料金徴収・監視業務などの運営は学校開放運営委員会に任せられ、すべてボランティアで行われます。万が一の事故が起きれば、監視業務に当たる地元の責任が問われることにもなりかねません。市営東山プール、豊成温水プール、総合グラウンドの県営プールには、安全性の確保のため、プール監視員は 2 名以上配置されています。

他の公共プールと同様、監視員を 2 名配置し、安全性を確保し一般開放すべきです。